広報

自黒法人会

http://www.tohoren.or.jp/meguro/ E-mail:mg_info@tohoren.or.jp

才生の大 SHII-NO-KI



撮影者 小嶋弥生様

目黒の歳時記:東京大学駒場キャンパス

二次大戦中に被災し荒廃した駒場キャンパスに、戦後、桜などの植樹に力が入れられ、桜並木もその一つです。現在、緑豊かな駒場キャンパスは、静寂の中に桜を楽しめる穴場スポットで、学内にはフレンチレストランもあり、花見の後、立ち寄るのもいいかもしれません。

※目黒法人会広報委員会では表紙写真を公募しています。次号は7月10日発行予定。

Contents

目黒の歳時記	健康エッセイ7
税務署だより 2	マイナンバー8
都税事務所からのお知らせ 4	活動紹介10
区役所だより 5	イベント情報
新入会員会社紹介6	編集子/編集後記

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、 "税"を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。

4 2016 春号 No.168

消費税期限内納付

e-Taxと社会保障・税番号制度の関係(本人確認手続)

社会保障・税番号制度の本人確認手続は e-Taxが便利! e-Taxなら番号制度導入後も本人確認書類の添付等は不要です!

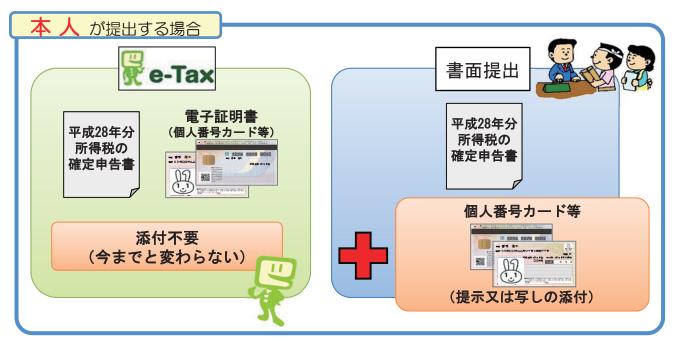
平成28年分所得税の確定申告書等から、個人番号の記載と本人確認書類の提示又は写し の添付が必要となります。

個人が税務署へ申告書等を提出する際には、本人確認をさせていただくことになります。 本人確認書類等は、提出方法により異なります。

給与所得者の医療費控除の申告の例で比較すると、次のとおりです。

が提出する場合 提出方法 e-Tax (電子申告) の場合 書面提出の場合 • 給与所得の源泉徴収票や医療費の • 給与所得の源泉徴収票の提出 必要な添付書類等 領収証等は、添付省略 • 医療費の領収証等の提出又は提示 (従来) ・電子証明書で本人確認 番号制度導入後は、身元確認と番号確認が必要 ○新たに必要 \mathcal{O} 〇添付不要 本 (個人番号カード等の提示 믁 身元確認書類 (電子証明書で確認) 又は、写しの添付) 制 度 導 ○新たに必要 〇添付不要 \mathcal{O} 入 (地方公共団体情報システム機構 (個人番号カード等の提示 番号確認書類 後 への照会等により確認) 又は、写しの添付)

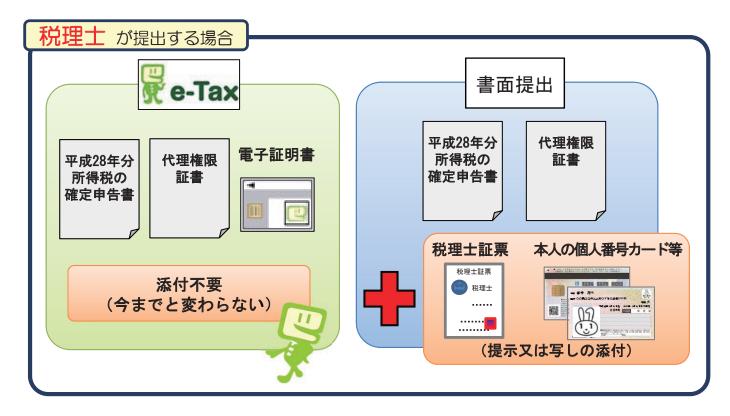
図解すると次のとおりです。



税理士 が提出する場合

	提出方法 e-Tax (電子申告) の場合		e-Tax(電子申告)の場合	書面提出の場合	
必要な添付書類等 (従来)			 給与所得の源泉徴収票や医療費の 領収証等は、添付省略 税務代理権限証書(データ) 又は、納税者本人の利用者識別 番号の入力 電子証明書で税理士の本人確認 	給与所得の源泉徴収票の提出医療費の領収証等の提出又は提示税務代理権限証書の提出	
番号制度導入後は、身元確認と番号確認が必要					
	代理権の確認書類		○添付不要(税務代理権限証書(データ)又は、納税者本人の利用者識別番号の入力で確認)	○不要(税務代理権限証書で確認)	
	制度導入	代 理 人 の 身元確認書類	○添付不要(税理士の電子証明書で確認)	<u>○新たに必要</u> (税理士証票の提示又は、写しの添付) ※1件別に必要です。	
	後	本 人 (納税者)の 番号確認書類	○添付不要 (地方公共団体情報システム機構 への照会等により確認)	<u>○新たに必要</u> (個人番号カード等の写しの添付) ※1件別に必要です。	

図解すると次のとおりです。



目黒都税事務所からのお知らせ

◆ 縦覧期間 平成28年4月1日(金)から6月30日(木)まで

(十日・休日を除く)

9時~17時 ◆ 縦覧時間

▶ 縦覧場所 十地・家屋が所在する区にある都税事務所

◆ 縦覧できる方 平成28年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方

所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿) ▶ 縦覧できる内容 (注)納税通知書は6月1日(水)に発送予定です。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請 を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に 行っております。詳しくは、主税局のホームページをご覧いただくか、土地・家屋が所在する区 にある各都税事務所にお問い合わせください。

自動車税をペイジーやクレジットカードで納付する方へ



今まで、ペイジーやクレジットカードを利用して自動車税を納付された方に、後日はがきサイ ズの車検用納税証明書を郵送していましたが、運輸支局・自動車検査登録事務所において自動車 税の納税確認が電子的にできるようになったため、車検時に納税証明書の提示が省略できるよう になりました。

そのため、はがきサイズの車検用納税証明書の郵送は平成28年3月末をもって終了しました。

運輸支局等で納税確認できるまで、<u>納付後最大 10 日程度</u>かかります。 この期間内に車検を受ける場合は、納税証明書が必要です。

車検が近い等、お急ぎの場合は金融機関・コンビニ等の窓口で納付の上、納税通知書等右端

登録無料

コルフィック のこうこう 公売実施情報をタイムリーに配信しています。

東京都「公売情報」お知らせメール

詳細は主税局 HP へ

主税局メルマガ

(お問い合わせ先) 徴収部 徴収指導課 徴収指導班 03-5388-3024

区役所だより

証明書のコンビニ交付が始まりました

◆証明書のコンビニ交付とは?

平成28年2月1日から、コンビニエンスストアでの証明書自動交付サービス(コンビニ交付) が始まりました。

コンビニ交付は、個人番号(マイナンバー)カードを利用して、一部のコンビニエンスストア の端末機(マルチコピー機)から、住民票の写し、印鑑登録証明書などを取得できるサービスです。

◆ご利用には個人番号カードが必要です

コンビニ交付をご利用いただくためには、個人番号カードが必要です。

個人番号カードをご希望の方は、マイナンバーの通知カードと一緒に郵送された申請書によりご申請ください。

なお、個人番号カードは、現在、申込みが集中しており、カード交付までに相当の時間(申込みから、おおむね3か月以上)がかかっています。申請された方には、カードができあがり次第、順次、交付通知書をお送りしています。

◆取得できる証明書と手数料

目黒区では、コンビニ交付でつぎの証明書を取得することができます。窓口交付に比べて、 1 通当たり 100 円安くなっています。

取得できる証明書	手数料(1通)
● 住民票の写し (現在、目黒区に住民登録のある本人及び同一世帯の方の、現住所及び 前住所の記載された住民票)	200円
● 印鑑登録証明書(目黒区で印鑑登録している方の印鑑登録証明書)	200 円
● 戸籍 (全部・個人) 事項証明書 (住所及び本籍地がいずれも目黒区の方の戸籍(全部・個人)事項証明書。 現在の戸籍に限る。)	350 円
● 戸籍の附票の写し(全部・一部) (住所及び本籍地がいずれも目黒区の方の戸籍の附票の写し(全部・一部)。現在の附票に限る。)	200円

◆コンビニ交付が利用できる店舗と取扱時間

コンビニ交付は、コンビニの端末機(マルチコピー機)が設置されている全国のセブンイレブン、ローソン(ローソンストア100は除く)、サークル K サンクス及びファミリーマートの各店舗で利用できます。取扱時間は、午前 6 時 30 分から午後 11 時までです。(年末年始、保守点検日は除く)

担当:戸籍住民課住民記録係 ☎03-5722-9350

区公式ホームページを4月から、18か国語に自動翻訳します!

区公式ホームページでは、これまで全ページを、英語・中国語・ハングルに自動翻訳していました。4月からは、英語・中国語(簡体字・繁体字)・ハングルを合む。1945日初※に自動知识します。



含む、18か国語*に自動翻訳します。また、スマートフォン版でも対応しています。

なお、この自動翻訳は、プログラムを利用して機械的に行いますので、内容が 100%正確であるとは限りません。翻訳文によっては、本体の意味からはずれた結果になることもありますが、順次改善していきます。このことをご理解のうえ、ご利用ください。

※18 か国語: 英語・中国語 (簡体字・繁体字)・韓国語・フランス語・イタリア語・ドイツ語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・ロシア語・タガログ語・オランダ語・スウェーデン語・ヒンディー語・マレー語

企画経営部広報課報道・情報公開係電話番号 03-5722-8702

目黒区役所ホームページ http://www.city.meguro.tokyo.jp/

法 人 名 ◆第1支部————————————————————————————————————	代表者 地	業種
(同) 大橋投資技研 ◆第2支部──大橋1丁目・2丁目11番地~、青葉台	大橋 玄	
(物・モデルズ (有)エフ・ティー	尾関 紀篤 高原 敬武	サービス業 不動産業
(株) T — paint (株) 要堂プラス	高橋を後徳といる。	サービス業 サービス業
(南コーポラス メイ ◆第3支部——上目黒1~5丁目	山田昌人	不動産業
(株)エム・ティー・エイッチ (株)アイダノデザイン	藤田 祐二 野澤 昌子	卸売業 デザイン業
(税) - (大学(株) (株) - (大学(株) (株) - (大学(株) (株) - (大学(大学(大学(大学(大学(大学(大学(大学(大学(大学(大学(大学(大学(金子 信次郎 天野 由紀子	サービス業 サービス業
術タック 衛ヒライデ 衛マン・フュージョン・システム	マ	飲食店,宿泊業
(株)イフ (株)イフ (株)ヴィレッジソリューションズ	福井 乙人 村山 光弘	サービス業卸売業
(M) フィレッフファッユーフョフス ◆第4支部——中目黒1~3丁目 街ゴールド・キッヅ	金子昭二	不動産業
◆第5支部——中目黒4丁目、目黒3・4丁目、下目黒		12 12.
(株)マリッツ (同) 釣鮮魚企画 ニットサービュ(性)	松樹 悠太郎	不動産業サービス業
ライトサービス(株) ◆第6支部———三田1・2丁目、目黒1・2丁目、下目		金融業
日章造園㈱ ㈱アイ・オー・スリー	澤村 大樹 伊東 正勝	造園業
株国際友好ケイコハウス 株マニューバー	山本 慧子	サービス業 サービス業
(株)セントスケープデザインスタジオ サンエンジニアリング(株)	小泉 祐貴子 並木 康直	デザイン業 製造業 **********************************
森井会計事務所 果樹園ST㈱	森井 じゅん 髙桑 緑子	会計事務所 不動産業
J N アライアンス(同) ◆第8支部——中央町1.丁目、目黒本町1~6丁目	児玉 純一	サービス業 · -
イージートータルサポート(同) (株)アークトン	須田 勲 秋元 俊彦	IT サービス業
(株)プリムローズ (株)オフィス平岡	石井 聖子 平岡 栄治	不動産業 サービス業
(株創空プロジェクト ◆第9支部──五本木3丁目、鷹番1~3丁目、碑文谷		建設業
(株)UKトレーディング 一般社団法人国際文化研究所	植村 亨平 濱田 靖子	卸売業 NPO法人
(株)リードスタイル (株)アイテックス	小林 忠継 岩本 倫延	飲食店 , 宿泊業 サービス業
テンアライド(株) ◆第 10 支部———原町1・2丁目、洗足1・2丁目、南		サービス業]
(株)ワイン・エブリィ・シーン ニュークリア(株)	武田 俊子 松田 久	サービス業 サービス業
⁄ 有渡辺電設 (株)エイドライフ	渡邊 大介 石倉 章	電気工事 不動産業
◆第 11 支部———大岡山 1 ・ 2 丁目、中根 1 ・ 2 丁目、 (同) エール	若林 亮太	医療・福祉
(有)ドライクリーニングサトー ◆第 12 支部———自由が丘1~3丁目	佐藤一徹	サービス業
㈱ table JAPANESE 基位ホーム㈱	小田 美香 大島 一孔	飲食店,宿泊業 不動産業
マナー(株) (株)アドバンサー	岡田 知子 藤田 純	不動産業 IT
(株)オントオフ・パートナーズ ◆第13支部────柿の木坂1~3丁目、東が丘1・2丁	平本 雄嗣 目、八雲 1 ~ 5 丁目	サービス業
(同) あずさケアプラン (同) タイム・アイ	服部かほる 市川 正美	介護事業 不動産業
第十企画(株) (医) 社団九十九会	村越 康行 野村 良二	不動産業 医業
◆特別会員 (株) Food Factor	池田 昌史	飲食店,宿泊業
北田税理士事務所 池澤研磨	北田 智久 池澤 彦光	税理士事務所 製造業
中林英夫税理士事務所	山本 ひろこ 中林 英夫	特別個人会員 税理士事務所
ファイングループ(株) (株)グッドウィン	- 1 高瀬 雅晴 松井 一	金融業金融業
(株) style labo 長野靖久税理士事務所	造谷 邦彦 長野 靖久	不動産業 税理士事務所
濱田法律事務所 内田建築設計事務所	鈴木 正勇 内田 和博	法律事務所建設業
さいた歯科クリニック	齊田 菜緒子	医業

康エッセイ

春はあけぼの、夏は夜、秋は夕暮れ、冬はつとめて(早朝)と枕草子にも書かれているように私達の国では健やかな身体と心が必須条件です。は健やかな身体と心が必須条件です。は健やかな身体と心が必須条件です。で過ごしておられると思います。勿で過ごしておられると思います。勿にって問題無ければ安心して翌年まで過ごしておられると思います。かっとスピーディーなのではなく、もっとスピーディーなのではなく、もっとスピーディーなのですが、身体の変化は1年単位ではなく、もっとスピーディーなのです。

健康チェックのポイント

今回はご自身を観察することで分かる変化を研究報告に基づいてご紹介しましょう。お身体に注意を向け、介しましょう。お身体に注意を向け、強震や睡眠など予防のための健康管理は健やかなお身体の基本です。と比べてどこか変わったところと比べてどこか変わったところはありませんか?(シワが増えたなどは除外です。)靴下の跡が残っていませんか?その場合、

恥性があります。 皿栓のリスクが高まっている可い臓の働きが悪くて血流が滞り、

②指を曲げると関節に痛みを感じませんか?女性の場合、薬指が人差し指より長いと変形関節症にかかるリスクがそうでない人に比べて2倍あります。関節炎・リウマチの専門誌に掲載されたその相関関係に関する論文では長い薬指は胎児のときに高濃度のテストステロン(男性ホルモン)に曝されたこととの関連性が指摘されています。男性の場が指摘されています。男性の場下に下がるそうですので喜ばし下に下がるそうですので喜ばしいことでしょう。

の花粉症などアレルギー疾患が最近の光粉症などアレルギー疾患が最近のバラが?その場合、免疫機能のバラどに以前より頻繁に罹りませんどに以前より頻繁に罹りませんがになどアレルギー疾患が最近

∢れる大切な場所です。爪の見か爪は私達に身体の変化を教えての爪をゆっくり観察してください。

スは身体に重大な影響を及ぼ

所が薄く割れやすくなっている場合、鉄分の不足による貧血の子 根元にある三日月状の白い部分 根元にある三日月状の白い部分 が見えれば鉄分は足りているそうです。また、黄色味を帯びて の可能性を視野に入れて血糖値 の管理を始めましょう。

田祥

⑤毛髪はいかがですか?いわゆる若白髪ではありませんか?ロマンスグレーはとても魅力的ですが、スグレーはとても魅力的ですが、カグレーはとても魅力的ですが、カゲレーはとても魅力的ですが、身体から言えば酵素の使い過ぎのシグナルです。酵素は身体のが最優先ですので、不足してくが最優先でするために働くことが最優先でするために果物や野酵素を補充するために果物や野酵素を補充するために果物や野酵素を補充するために果物や野酵素を神充するために果物や野酵素を神充するために果物や野酵素を神充するために果物や野球を多種類ご利用ください。また、足首の毛はどうでしょうから切り捨てていきます。その結果髪の色は見捨てられていくのです。ある可能性が指摘されています。ある可能性が指摘されています。ある可能性が指摘されています。ある可能性が指摘されています。

のでお控えください。のでお控えください。特に就寝前でご注意ください。特に就寝前えって身体に負荷を与えますのス解消のための喫煙や深酒はかス解消のための喫煙や深酒はか

正しく大切に過ごしましょう適切な栄養を摂り毎日を規則

病気になればドクターが治療してくださいますが、病気にならない方とが、また、疾患に罹り最高の治療を受けても前提はあくまで自己修復能力です。怪我に絆創膏を貼っただけでは治りません。つまり良い治療のためには治療が奏功する身体つくりが患者様側の重要な作業であることを忘れないでください。それ以上とを忘れないでください。それ以上に治療を受けずにすむ身体つくりを心がけたいものですね。

株式会社jast jastロイヤルクラブ 健康相談室

お問い合わせ ☎03-6265-0263 HP http://www.jast1.jp

シリーズ マ イナンバ —実務対策 第2回

マイナンバーは廃棄を考えて保管する

SR STATION事業本部 株式会社エフアンドエム 本部長 上. 枝 康 弘

等のマイナンバー取得はこれ 用保険手続きの一 のマイナンバーを取扱う手続きは いう企業も多いようです。 かしながら現時点では企業が従業員 2 制度の運用が始まりました。 0 1 6 年 1 月 部のため、 ょ ŋ 7 従業員 からと イナ L

る とです。 利用するために保管する」 することを目的に取得し、 のがマイナンバーは「集めて保管す う場合も、 という場合も、これから集めると すでにマイナンバーを集めている ことを目的としているのではな 税と社会保障の手続きに利用 気を付けていただきた というこ 継続的に

保管よりも運 角が課 題

なければならない」 マイナンバーは厳重に保管をし ということは

> ました。 を残さないといけないこと、 保管した後のことについて意識して 記録時のポイントについてお伝えし バ 多くの る企業は少ないようです。 そこで前回のコラムではマイナン を手続きに利用する時には記録 そして

者および管理者の負担になります。 管理をしなければならず、 ていない場合、 ステム等を利用して記録を自動化し まで管理しなければいけません。 記録したうえで、 からの持出しに始まり、 味 利用時の記録につい のある方はご参照ください。 「何のために」利用したのかを は前号でお伝えしましたの 手作業で記録および 保管場所への返却 ては保管場 実務担当 · う 誰 シ 所

員

企業で認識され 7 13 、ます が

廃棄のタイミングに注意

削除・ れていないことが、 にも関わらず企業からあまり意識 さて、 廃棄時の対策です 利用時の記録と同様、 マイナン バ 重 1 要

続的に利用するために保管します。 個人情報保護委員会が定めた 確に決めていないケースが非常に多 するのですが、 当然必要がなくなったら削除 個人情報の適正な取扱いに関するガ グを意識しておらず、 に利用することを目的に取得し、 のではなく、 て保管をすることを目的として イドライン) イドライン いのです。 前述の通り、 マイナンバー運用のルー (事業者編) 税と社会保障の手続 に規定されています。 この廃棄のタイミン マイナンバー 管理方法を明 ル (以下ガ は は 特定 77 集 特 継 る

れませ、 きるとしたら、 続きとマイナンバ 退職の手続きが完了した時点で従業 イミングは異なります。 ングは意識しなくてもいい (Aのマイナンバーを削除 例えば従業員Aが退職した場 しかし、 削除・廃棄のタイミ 削 実際は退 除 0 廃 廃棄で かも 棄 職 0 合 0 夕 手

所管法令で義務付けられた期間保存

ればならず、

②所管法令で定

①マイナンバーを記載した書類

要点は2点あります。

合には、

マイナンバーを出来るだけ いる保存期間を経過した場

られて なけ たものです

保管制限と廃棄

は保官制限と廃果個人番号は、番号法で限定的に明記された事務を処理するために収集又は保管されるものであるから、それらの事務を行う必要がある場合に限り特定個人情報を保管し続けることができる。また、個人番号が記載された書類等については、保管法令によって一定期間保存が義務付けられているものがあるが、これらの書類等に記載された個人番号については、その期間保管することとなる。 一方、それらの事務を処理する必要がなくなった場合で、保管法令において定められている保存期間を経過した場合には、個人番号をできるだけ速やかに廃棄又は削除しなければならない。なお、その個人番号部分を復元できない程度にマスキング又は削除した上で保管を継続することは可能である。

続することは可能である。

(図1)保管制限と廃棄

.情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)

1はガイドラインを一部抜粋

図

	·		
種別	関係書類	保存期間	起算日
雇用保険	被保険者資格関係	4年	完結の日
所得税	帳簿書類等	7年	提出期限
労災保険	労災保険関係(徴収法を除く)	3年	完結の日
健康保険・厚生年金 被保険者資格関係		2年	完結の日

(図2) 法定保存期間の例

個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄 d

個人番号関係事務又は個人番号利用事務を行う必要がなくなった場 合で、所管法令等において定められている保存期間等を経過した場合 には、個人番号をできるだけ速やかに復元できない手段で削除又は廃 棄する。

→ガイドライン第4-3ー⑶B 「保管制限と廃棄」参照

個人番号若しくは特定個人情報ファイルを削除した場合、又は電子 媒体等を廃棄した場合には、削除又は廃棄した記録を保存する。また、 これらの作業を委託する場合には、委託先が確実に削除又は廃棄した ことについて、証明書等により確認する。

と記録です。

そして漏れなく運

用

ましたが

運

用で必要なのは

実行

イ 運

今回

[は削除

廃棄につい

てお伝え

7

いくためには実務担当者だけでな

管理監督者の確認も必要になり

(図3) 個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)

ます。

特に入退社が多い

企業の場合

|者と監督者の大きな負担

を省力化する方法として このような運 用 理 監督業 ステ 務 さい。

になる可 は実務担当

能性

|があるのでご注意くだ

します。 次に削り 粋 図 除 3は 廃 ガ 棄 手段に イドラインを一 つ 13 7 確 認

速や

かに削

除

廃 棄し

なけ

n

ば

なら

な

61

から証 つめられています。 たも 0 除 眀 作業を委託する場合は 書等により 廃棄し記録を残すこと、 0 っです。 復 確 元できな 認することが 6委託先 17 手段

記載された書類

は保管場所を明

で削 定め

法定保存期間終了後に速やか

に

n

. 5

は異なります

Ó で、

マイナンバ

1 確

が

削

除

棄する流れを作ってくださ

定

間

0

例 です。

種別ごとに保存期間

図

2は行政提出書類 ということです

0

法定保

存

期

こちらは 7 います。 削除・ 廃 棄 時 0 ル 1 ル 部 を

削除・ 予定・ 期 認する必要があります。 象者名」 方法を検討する必要があります。 実施者」 必要になります。 廃棄予定日」 削除 「廃棄実施日」 運用と業務の流れを考えて、 保存期間が変わりますので、 実施につ 廃棄を実行するタイミングで を記録 廃棄できるよう定期的 廃棄する理 「記入者」 いては所管法令ごと します。 「廃棄方法」 運用管理表に 由 これら一 また、 世発生 を記録 廃 適 に確 廃 日 連 理 切 棄 棄

> る す

ナン 用 たします。 上 口 バ 0 は 1 注意点の最 イ 0 提供」 ナン バ につい 終回として 1 管理. てお伝え に お 「マ け る

入もひとつ 社 が 提 供 0 方法です

導

テー 方 ることが可能です。 が 動 Ź イ ?対応、 記 77 は ションは中堅中 います。 0 東京法人会連合会の 録、 東京法人会連 L 「経営支援サ 廃棄時期の管理をシステ 手間なく運用 管理システムとして開 マイナンバ するマイナン 小企業の 合会の 1 <u>_</u>" ・ビス」 1 興 利用 指定を受 味 管理 ホ バ た から 1 0 時 め あ 4 を 0 ス

◆マイナンバーステーション

さい。

マイナン

バー管理」

をご確認

運 用管理 は記 録 と確 認

の管理をするには、 適切なタイミングで削 記 録と 除 確 廃 棄時 認 が

真でみる

第 8 9 10支部合同講演会

平成27年11月27日

演題:「世の中の体温を上げる」 講師:㈱スマイルズ代表 遠山正道 氏

団体優勝 女性部会



個人優勝 鈴木岳史さん



優勝を目指して!!

第1・2・3・4支部合同講演会

平成28年2月8日

講師:金子ボクシングジム会長 演題:「人を活かす素敵なことば」

金子健太郎 氏

法人会第33回ボウリング大会

平成28年2月4日

上級救命技術者資格講習会





平成28年2月19日

第10支部 般公開研修会

平成28年3月9日

目黒区高齢福祉課長 田辺俊子 氏講師:目 黒 区 財 政 課 長 長崎 隆 氏演題:「皆さんと一緒に区民の暮らしを考えましょう」

演題: 女性部会税務研修会 「税のよもやま話し」 平成28年2月23日



租税教室

96 人



アシスタント:八木佑幸 折田清講師:佐藤昌子 鷹番小学校6年2組 30 28 人



アシスタント:加賀見悌三 :講師:名取潤 2月16日 鷹番小学校6年1

加賀見悌三 落合和子 組 27 人



アシスタント:上田弘子 中野! 講師:土橋新也 2月19日 東山小学校6年4組

38 人

27 人

中野仁



アシスタント:石田浩嗣講師:落合和子 東山小学校65 小学校6年1組 高主健司 38 人



アシスタント: 云講師: 高主健司 2月19日 東山山 石田浩嗣 小学校6年3組 永田祐也 38 人



アシスタント:土橋新也 中野 講師:永田祐也 2月19日 東山小学校6年2組 中野仁 38 人

公益社団法人 目黒法人会イベント情報

(どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。 毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外に も随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局(TEL:3712-9588)までお問合せください。 最新のイベント情報は、当会のホームページ(http://www.tohoren.or.jp/meguro/)をご覧ください。

行 事	日時	会場	内容	
人 事 労 務 相 談 室 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館 もしくは申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解決するか 等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般 ・社会・労働保険全般(厚生年金、健康保険、労働保険 など) ・経営・金融など相談全般	
インターネットセミナー	ご不明の場合は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	ご使用のパソコン からアクセス下さい	・目黒法人会のホームページから無料でセミナーがご覧 いただけます (http//www.tohoren.or.jp/meguro/) ・会員以外の方もセミナーが無料で受講できます	
新設法人説明会 (誰でも参加自由)	4月22日金13時30分 6月21日似13時30分 8月23日似13時30分 10月13日休13時30分	目黒税務署	新設法人対象(会員不問)税知識、会社設立に伴う税務 手続きを親切に解説します (ホームページの新設法人企業経営者の皆様に)をご覧 下さい	
決算法人説明会 (誰でも参加自由)	4月19日火 14時 5月18日 水 14時 6月14日火 14時 7月 6日 水 14時 8月18日 木 14時	目黒税務署	決算期を迎える法人対象 (会員不問) 主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、源泉 所得税等を解説します。	
普通救命技術者 資格講習会 (誰でも参加自由)	4月15日金18時~ 6月10日金18時~ 7月 8日金18時~ 9月16日金18時~	目黒消防署 4階	救急処置法を楽しく知るとともに、大事な人命を救うために所定のカリキュラムを受講するとAED(自動体外式除細動器)の操作、心肺蘇生法などを含めた「普通救命技術者資格」が取得できます。	
ウィー・ラブ・目黒・ ランデブー (目黒川一帯清掃活動)	5月15日(日)10時~	中目黒公園集合 (山手通り、駒沢通 り、目黒通り周辺)	「中目黒公園」を中心に半径2kmの半円に覆われる目 黒川の西側で、山手通り・駒沢通り・目黒通り周辺など の清掃活動を実施します。	
経営者セミナー 〜本気の経営を めざす勉強会〜 (3回シリーズ)	第1回5月17日炒16時~18時 第2回6月14日炒16時~18時	目黒法人会館 2階会議室	本気の経営者をめざす勉強会(全3回) 〜がんばれ2世、3世、後継経営者〜 ・10年後を見据えた科学的経営とは 〜これからの事業環境変化の中の経営者目線を養うために〜 講師:GVC アセットマネジメント株式会社	
(誰でも参加自由)	第3回7月14日休16時~18時		代表取締役 寺本義雄氏	

※上記以外にも、各種講演会・セミナー・勉強会などを企画・開催しておりますのでお問合せください ※セミナー・講演会・イベント等の参加、経営、税務、労務等の相談などのお問合せ、お申込みは公益社団法人目黒法人会事務局宛お 願いします。 FAX:3712-8829 TEL:3712-9588 Eメールアドレス:mg info@tohoren.or.jp (他会会員の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています)

セミナー・講演会・イベント・相談会参加申込書(コピーしてお使いください)

参加行事名	開催月日	参加者ご芳名	ご役職名・その他
お申込会社名:		TEL	FAX
お申込会社住所:			E-mail:

これからの予定

2016 WE LOVE MEGURO 開催のご案内

東京目黒ロータリークラブ、目黒区等との共催で目黒川沿岸お よび周辺一帯の清掃活動を行います。少年サッカーチーム・ボー イスカウト・地元町内会・法人会等の団体が 20 位のブロックに 別れ、中心の中目黒公園に向かいながら清掃活動を行います。清 掃活動終了後には軽食が提供されます。ぜひご参加下さい。

時:平成28年5月15日(日) 午前10時集合

集合場所:最終集合地は中目黒公園ですが、最初の集合場所は参

加を申込まれた方々に後日ご連絡いたします。

容:①目黒川一帯の清掃等美化啓発活動(道具等は全て準備してあります) 内

②管理運営スタッフ (列前後の警備、集合場所でのごみ分別・弁当等配布)

会 費:不要



第51回「中日黒阿波踊り」日黒法人会連参加者募集

平成28年8月6日出 午後6時30分より演技開始 時:本番

練習 7月より開始予定 所:東急東横線中目黒駅周辺

~踊り手・楽器演奏者大募集!!~

※踊り手・楽器演奏へのご参加または運営等へのお手伝い をご希望の方は下記までご連絡ください。



車

か

お問合せ・申し込みは公益社団法人目黒法人会事務局へ Tel3712-9588 Fax3712-8829 E-mail:mg_info@tohoren.or.jp

知らせ、

お力で発行することができました。 る内容を目指して、目黒税務署の方のご協力、広報委員会、事務局の皆様の へとしての見解にもとづき、目黒税務署、 **公としての見解にもとづき、目黒税務署、目黒都税事務所、区役所からのお今回生まれて初めて、編集長の経験をさせていただきました。公益社団法** 目黒法人会の活発な活動等わかりやすく皆様にお役立ちでき 本当に感謝に堪えません。 ありがとうご

カタログを手に入れ隅から隅まで は実用性よりも格好と動力性重 きました。 せば当たり前のように売れていま 心を揺さぶるような高性能車を出 れを抱き、 費量が少ない事が重視され、 ンジンの馬力や速く走るための性 んでいつかは乗ってみたいと憧 を気にして車を選ぶ方が減 新型車が出れば買えなくても てきましたが、 しかし最近は走ることより 私が若い 速いよりも燃料消

自動車メーカーもその 車 以前よりもエ 乗用車 うて 17

ボーツカーみたいなのだが、いざ ポーツカーみたいなのがが、いざ ポーツカーみなどのぶつからない安
動ブレーキなどのぶつからない安
立、使い勝手の良さ、低燃費、自
な、は、とスタイルの良
カタログを見るとスタイルの良 ですが、若者の車離れも顕著であ ています。 持を得れば盛り上がっていくは くはないと思ってしまいます。 白くないかと問われたら私は ほどとは思うものの、 が記されているものも有り、 タイルで包み込んで市場に投入し 決め手になってきたりしてお るいは衰退していくのか予想が 展し盛り上がっていくの ぶつ い時代に入ってきたなあとつく 人間がそう思っても若 今後自動車業界がどの から その中には見た目 が 面白い い層の支 ž か、 方向 は 面 白 な る にはス 古白面

公益社団法人 黒法人会会員 公益社団法人 黒法人会会員

切り取って、決算シールとしてお貼りください。

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 計外で安心の積 立を





東法連特退共制度の5つの魅力

- 1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- 2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
- 3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
- 4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
- 5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- ●東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- ●所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、 現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- ●東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- ○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- ○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
- ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

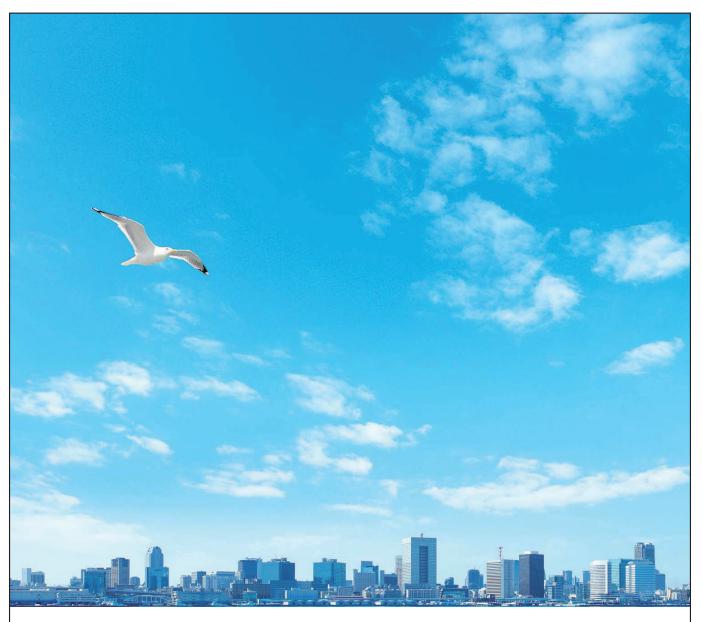
企C-27-9-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・お問い合わせは



TK \$\frac{\partial}{\partial} \frac{\partial}{\partial} \frac{\part

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内 TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642 http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、 会員のみなさまと共に歩んでまいりました。 これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。







渋谷支社 第三営業課/東京都渋谷区道玄坂1-10-8 (渋谷道玄坂東急ビル3F) TEL 03-5489-6800 東京第五支店 営業一課/東京都新宿区西新宿2-4-1 (新宿NSビル14F) TEL 03-5320-2561